

令和8年第2回

四万十市議会臨時会会議録

令和8年4月27日

四 万 十 市 議 会

令和8年第2回四万十市議会臨時会会期日程

日次	月日	曜日	要 旨
第1日	4月27日	月	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 議長選挙 3 議席の指定 4 会議録署名議員の指名 5 会期の決定 6 副議長選挙 7 常任委員等の選任の件 8 議案の上程 9 提案理由の説明 10 上程議案に対する質疑 11 委員会付託省略 12 討論、採決 13 閉会

令和8年第2回四万十市議会臨時会会議録 目次

第1日 4月27日 月曜日

開 会	3
議長選挙	3
議長就任挨拶（15番 山崎 司）	4
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
副議長選挙	5
副議長就任挨拶（7番 寺尾真吾）	6
常任委員等の選任	7
議案の上程（第1号議案から第4号議案）	9
提案理由の説明	
市長（山下元一郎）	9
上程議案に対する質疑	10
委員会付託省略	11
討論・採決（第1号議案から第4号議案）	11
日程追加	
追加議案の上程（第5号議案）	12
提案理由の説明	
市長（山下元一郎）	12
質疑・委員会付託・討論の省略	12
採決（第5号議案）	12
所管事項の調査	13
閉 会	13

令和8年4月27日（月） 第1日

本 会 議

令和8年第2回四万十市議会臨時会会議録

四万十市告示第40号

令和8年第2回四万十市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年4月20日

四万十市長 山下 元一郎

記

- 1 期 日 令和8年4月27日
- 2 場 所 四万十市議会議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 議長選挙について
 - (2) 副議長選挙について
 - (3) 常任委員等の選任について
 - (4) 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度四万十市一般会計補正予算(第9号))
 - (5) 専決処分の承認を求めることについて
(四万十市税条例の一部を改正する条例)
 - (6) 専決処分の承認を求めることについて
(四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
 - (7) 固定資産評価員の選任について

令和8年第2回四万十市議会臨時会会議録(第1日)

令和8年4月27日(月)

■議事日程(第1号)

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長選挙
(全員協議会)

■議事日程(第2号)

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長選挙
(全員協議会)
- 日程第5 常任委員等の選任の件

日程第6 第1号議案から第4号議案
(議案の上程、提案理由の説明)
(上程議案に対する質疑)
(委員会付託省略)
(全員協議会)
(討論、採決)

日程追加 第5号議案
所管事項の調査

■本日の会議に付した事件

日程第1から日程追加まで

出席議員

1番	竹本寛実	2番	西澤和史	3番	鳥谷恵生
4番	川村真生	5番	澤良宜由美	6番	前田和哉
7番	寺尾真吾	8番	廣瀬正明	9番	山下幸子
10番	垣内孝文	11番	川渕誠司	12番	大西友亮
13番	西尾祐佐	14番	谷田道子	15番	山崎司
16番	上岡正	17番	小出徳彦	18番	宮崎努

欠席議員 (なし)

出席要求による執行部出席者職氏名

市 長	山下元一郎	副 市 長	武田安仁
総務課長	山崎寿幸	企画財政課長	竹田哲也
防災まちづくり課長	安岡栄治	デジタル・広報課長	中脇弘樹
市民・人権課長	武田千尋	税務課長	戸田裕介
環境生活課長	横山昌之	子育て支援課長	田村典義
健康推進課長	竹本美佳	高齢者支援課長	中田智子
観光商工課長	遠近由幸	農林水産課長	吉田貴浩
建設課長	津野智宏	上下水道課長	岡村速人
会計管理者兼会計課長	薦田則一	市民病院事務局長	金子雅紀
福祉事務所長	武内俊治	教 育 長	松田文雄
学校教育課長	岡本寿明	生涯学習課長	濱 田 武
総合支所長兼 支所地域企画課長	佐川徳和	西土佐診療所事務局長	橋田慎也
支所産業建設課長	田中邦典	選挙管理委員会委員長	亀谷暢子
農林水産課副参事	宮崎勝也		

職務のため議場に参加した事務局職員職指名

事務局 長	岡村むつみ	事務局 長 補 佐	戸田卓宏
主 監	原 憲 一	総務係 主 幹	森下涼子

午前10時0分 開会

■議会事務局（岡村むつみ） 皆さん、おはようございます。

本日は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、上岡 正議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

上岡 正議員、議長席に、ご着席をお願いいたします。

（16番 上岡 正議員、議長席着席）

■臨時議長（上岡 正） あらためておはようございます。ただいま、ご紹介にあずかりました上岡 正でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

議長選挙が終わるまで、よろしくをお願いいたします。

それでは、これより令和8年第2回四万十市議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

■臨時議長（上岡 正） 日程第1 議事の進行上、「仮議席」を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

■臨時議長（上岡 正） 日程第2 議長選挙を議題といたします。

小休にいたします。

午前10時2分 小休

午前10時3分 正会

■臨時議長（上岡 正） 正会にいたします。

この際、午後1時30分まで休憩いたします。

午前10時4分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~

■臨時議長（上岡 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

会派代表者による議長の推薦及び議長立候補者の所信表明のため、全員協議会を本会議場にて、開きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

■臨時議長（上岡 正） ご異議なしと認めます。よって全員協議会を、本会議場でやることに決しました。本会議を暫時休憩いたします。

午後1時31分 休憩

午後1時44分 再開

■臨時議長（上岡 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。これより議長の選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

■臨時議長（上岡 正） ただいまの出席議員数が18人であります。投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

■臨時議長(上岡 正) 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

■臨時議長(上岡 正) 配付漏れなしと認めます。投票箱をあらためさせます。

(投票箱点検)

■臨時議長(上岡 正) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、点呼に応じて順次投票願います。

重ねて申し上げます。同名の方がおいでますので、氏名を記載するようにお願いします。

点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(職員点呼、投票)

■臨時議長(上岡 正) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

■臨時議長(上岡 正) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

■臨時議長(上岡 正) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に山下幸子議員、また川渕誠司議員を指名いたします。よって、両議員の立会いを願います。

(開票)

■臨時議長(上岡 正) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票。これは先程の出席議員数に符号しております。

そのうち、有効投票は18票、無効投票 0票。

有効投票の中で、山崎 司議員 12票、 上岡 正議員 6票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって山崎 司議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました山崎 司議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました山崎 司議員よりご挨拶がありますので、お聞き取り願います。

■15番(山崎 司) ただいまの選挙によりまして議長に選任されました山崎 司でございます。

就任に伴い、議長としての決意表明をさせていただき、内容は所信表明で述べさせていただいたとおりでございます。決意はこれを全力で実行することでございます。これまでの行政経験と、議会経験で培った、知識と人脈を生かして、円滑な議会運営に努めて参ります。幸い2人の議長経験者がいらっしゃいますので、ご指導のほどよろしく願いをいたします。また、執行部の皆様におかれましては、山下市長を筆頭に、武田副市長はじめ、すべての管理職の皆様、職員の皆様には、どうぞよろしく願いをいたします。結びに、市民の皆様の幸せと、四万十市発展のため、全力で働いて参りますので、議員の皆様と、執行部の皆様の絶大なるご支援とご協力を、心からお願いを申し上げまして、決意表明とさせていただきます。

す。

(拍手あり)

■臨時議長（上岡 正） 当選者の挨拶を終わります。

以上で、臨時議長としての私の任務は終了しました。皆様のご協力に感謝を申し上げます。新議長就任に伴い、議場のシステムの更新等を行いますので、小休にいたします。

午後 1 時 56 分 小休

午後 1 時 58 分 正会

(15 番 山崎 司議員 議長席着席)

■議長（山崎 司） それでは、これより会議に入ります。

議事日程は、タブレットに保存のとおりでございます。

~~~~~

■議長（山崎 司） 日程第 1、議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長が指定します。議席はご着席のとおりでございます。ただいまのとおり、議席を指定しました。

~~~~~

■議長（山崎 司） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 78 条の規定により議長において、前田和哉議員、廣瀬正明議員を指名いたします。

~~~~~

■議長（山崎 司） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会は、本日 1 日とさせていただきたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長（山崎 司） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決しました。

~~~~~

■議長（山崎 司） 日程第 4、副議長選挙を議題といたします。

小休にいたします。

午後 1 時 59 分 小休

午後 2 時 00 分 正会

■議長（山崎 司） 正会にいたします。

14 時 10 分まで休憩いたします。

午後 2 時 00 分 休憩

午後 2 時 10 分 再開

■議長（山崎 司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派代表者による副議長の推薦及び副議長立候補者の所信表明のため、全員協議会を本会議場において開きたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって全員協議会を、本会議場で開くことに決しました。

本会議を暫時休憩します。

午後 2 時10分 休憩

午後 2 時14分 再開

■議長（山崎 司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

■議長（山崎 司） ただ今の出席議員数は、18人であります。投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

■議長（山崎 司） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

■議長（山崎 司） 配付漏れなしと認めます。投票箱をあらためさせます。

（投票箱点検）

■議長（山崎 司） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

（職員点呼、投票）

■議長（山崎 司） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

■議長（山崎 司） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

■議長（山崎 司） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に川村真生議員、澤良宜由美議員を指名いたします。よって、両議員の立会いを願います。

（開票）

■議長（山崎 司） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票。これは先程の出席議員数に符号しております。

そのうち、有効投票 16票、無効投票 2票。

有効投票中、寺尾真吾議員 11票、垣内孝文議員 5票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって寺尾真吾議員が副議長に当選されました。ただ今、副議長に当選されました寺尾真吾議員が議長におられますので本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました寺尾真吾議員よりご挨拶がございますので、お聞き取り願います。寺尾真吾議員。

■7番（寺尾真吾） 会派からの推挙もいただきまして、また、先ほどの選挙で信任をいただき、四万十市議会の副議長として就任をさせていただきました寺尾でございます。8年間の議会人としての経験の中で、広報広聴委員会、産業建設常任委員会、そして予算決算常任委員会の、委員長を務めさせていただきました。この経験をしっかりと生かし、議会の代表

である山崎議長を補佐し、そして、代理を行う際は、しっかりとその責務を全うして参ります。議員各位の議会活動がしっかりと行えるように、公平公正そして効率的な議会運営に力を注いで参ります。また、市民の負託にこたえるべく、議長と議会事務局とともに議会の機能強化、市民の信頼をしっかりと向上させるべく、尽くして参ります。具体的な私の思いを一つだけお伝えさせていただくとすれば、幡多地域にとって、うれしいニュースであります。2028年、NHK大河ドラマジョン万の決定を受け、高知県西南部の、拠点の都市としまして、6か市町村の正副議長としっかりと、関係構築に力を注ぎ、連携強化にも努めて参りたいと考えております。最後に、様々な経験をこの議会の中でもさせていただいておりますが、まだまだ至らぬ点がございます。豊富な議会経験や、社会人としての経験を積み重ねてきた先輩議員におかれましては、ぜひ、私の至らぬ点叱咤激励お願いいたします。そして、同世代議員や、若い議員とは、市民のために、市政を前進できるように、ともに競い合いともに励まし合いながら、進んでいかせてください。改めまして、副議長としてしっかりと働いていくことをお約束いたしまして、就任のご挨拶に代えさせていただきます。頑張ります。よろしく申し上げます。

(拍手あり)

■議長（山崎 司） 以上で、当選者の挨拶を終わります。

~~~~~

■議長（山崎 司） 日程第5、常任委員会委員等の選任の件を議題といたします。  
暫時休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後3時10分 再開

■議長（山崎 司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正をお願いします。先ほどの副議長選挙におきまして、選挙結果の報告を行う際、この選挙の法定得票数は「4票」と申し上げるべきところ、法定得票数が「5票」と申し上げました。これは無効票が2票あったためでございます。お詫びするとともに、議長において訂正させていただきます。

それでは、これより常任委員等の選任を行います。

常任委員及び議会運営委員等の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務常任委員に、寺尾真吾議員、廣瀬正明議員、大西友亮議員、西尾祐佐議員、上岡 正議員、小出徳彦議員の6名であります。

産業建設常任委員に、川村真生議員、山下幸子議員、垣内孝文議員、川淵誠司議員、山崎司議員、宮崎 努議員の6名を。

教育民生常任委員に、竹本寛実議員、西澤和史議員、鳥谷恵生議員、澤良宜由美議員、前田和哉議員、谷田道子議員の6名を。

予算決算常任委員に全議員18名を。

議会運営委員に、鳥谷恵生議員、川村真生議員、前田和哉議員、山下幸子議員、大西友亮議員、西尾祐佐議員、谷田道子議員の7名を。

広報広聴委員に竹本寛実議員、西澤和史議員、澤良宜由美議員、前田和哉議員、寺尾真吾議員、廣瀬正明議員、川淵誠司議員、小出徳彦議員、宮崎 努議員の9名をそれぞれ指名いたします。この際、議長において、委員会条例第11条第1項の規定等により、委員長互選の

ため、委員会を招集いたします。直ちに委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果報告をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 13 分 休憩

午後 4 時 25 分 再開

■議長（山崎 司） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長並びに副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務常任委員長、西尾祐佐議員。総務常任副委員長、廣瀬正明議員。

産業建設常任委員長、川村真生議員。産業建設常任副委員長、山下幸子議員。

教育民生常任委員長、谷田道子議員。教育民生常任副委員長、前田和哉議員。

予算決算常任委員長、宮崎 努議員。予算決算常任副委員長、大西友亮議員。

議会運営委員長、山下幸子議員。議会運営副委員長、川村真生議員。

広報広聴委員長、前田和哉議員。広報広聴副委員長、澤良宜由美議員。

以上のとおり報告いたします。

小休にいたします。

午後 4 時 26 分 小休

午後 4 時 27 分 正会

■副議長（寺尾真吾） 正会にいたします。

ただ今、山崎議長から職務上の理由により、申し合わせのとおり、予算決算常任委員の辞任願いが提出されました。

お諮りをいたします。

この際、山崎議長の予算決算常任委員の辞任の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の予算決算常任委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~

議長の予算決算常任委員の辞任についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本件は申し出のとおり、議長の予算決算常任委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

■副議長（寺尾真吾） ご異議なしと認めます。よって、議長の予算決算常任委員の辞任を許可することに決しました。

小休にいたします。

午後 4 時 28 分 小休

午後 4 時 29 分 正会

■議長（山崎 司） 正会にいたします。

お諮りいたします

これより各委員などの選任、推薦に入る訳ではありますが、それぞれの委員などの選任、並びに推薦の方法については、議長において指名いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(山崎 司) ご異議なしと認めます。よって、各委員などの選任、並びに推薦の方法については、議長において指名することに決しました。

これにより幡多中央環境施設組合議員並びに幡多中央消防組合議員の選任を行います。お諮りいたします。

議長において、幡多中央環境施設組合議員に西尾祐佐議員、谷田道子議員、の2名を、そして幡多中央消防組合議員に西尾祐佐議員、川村真生議員、の2名をそれぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(山崎 司) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました議員をそれぞれの組合議員に選任することに決しました。なお、この組合議員については、議長がそれぞれ入ることとなっております。

次に、土佐西南大規模公園建設促進同盟会委員の選任を行います。お諮りいたします。

議長において、土佐西南大規模公園建設促進同盟会委員に澤良宜由美議員、前田和哉議員、垣内孝文議員、川淵誠司議員、宮崎 努議員の5名を指名いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(山崎 司) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を土佐西南大規模公園建設促進同盟会委員に選任することに決しました。なお、この同盟会委員については、議長が入ることとなっております。

次に、四万十市都市計画審議会委員の推薦を行います。お諮りいたします。

議長において、四万十市都市計画審議会委員に寺尾真吾議員、山下幸子議員、谷田道子議員、上岡 正議員の4名を指名いたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を、四万十市都市計画審議会委員に推薦することに決しました。

~~~~~

■議長(山崎 司) 日程第6、第1号議案から第4号議案までを一括議題といたします。直ちに提案理由の説明を求めます。

山下市長。

■市長(山下元一郎) 皆さん、お疲れさまでございます。本日は令和8年第2回市議会臨時会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、任期満了に伴います、市議会議員選挙において当選されました皆様方に対しまして、心からお喜びを申し上げます。おめでとうございます。

今後、市政発展のため、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。そ

れでは早速ですが私の方から議案を順次、説明をさせていただきます。

本臨時会に提案しております議案は4件でございます。

第1号議案から第3号議案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

初めに第1号議案、「令和7年度四万十市一般会計補正予算（第9号）」でございます。一般会計補正予算書の2ページをお開きください。

第1表繰越明許費補正でございますが、6款農林水産業費、2項林業費の西部地区射撃場環境整備事業補助金につきまして、当該施設の整備に当たり、水道管工事の際に必要な地権者の同意取得に不測の日数を要したことなどにより、年度内の完成が見込めなくなったものでございます。なお、当該補正予算は、令和8年3月27日付で専決処分を行っております。以上で補正予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案書の3ページをお開きください。

第2号議案、「四万十市税条例の一部を改正する条例」でございます。

これは地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、翌4月1日から施行されたことに伴いまして、改正部分を4月1日から施行する必要性がありましたので、3月31日付けで専決処分を行ったものでございます。内容としましては、住民税については、給与所得控除の見直し等の改正、軽自動車税については、環境性能割の廃止に伴う改正、固定資産税については、家屋・償却資産に係る免税点の引き上げを行うなど、所要の改正を行ったものでございます。

次に9ページをお開きください。

第3号議案、「四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」でございます。

これは第2号議案と同様に、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、3月31日付けで専決処分を行ったものでございます。内容としましては、国民健康保険税の基礎課税分の引き上げや、令和8年度から新たに徴収が開始されます子ども・子育て支援納付金分に係る、課税限度額の設定を行うなど、所要の改正を行ったものでございます。

次に12ページをお開きください。

第4号議案、「固定資産評価員の選任」についてでございます。

これは、現在の固定資産評価員であります前税務課長からの辞職願の受理に伴う、次期評価員の選任にあたりまして、現在の税務課長を後任として選任することについて、地方税法第404条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。なお、議案関係参考資料に次期評価員の経歴などを掲載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上で、私からの提案理由の説明を終わらせていただきますが、後程、追加議案といたしまして、監査委員の選任議案を提案する予定としておりますので、よろしく願いをいたします。

■議長（山崎 司） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑者は挙手により議長の許可を得て発言願います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

■議長（山崎 司） 質疑なしと認めます。よって、これにて質疑を終了いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております、「第1号議案」から「第4号議案」までの委員会付託については、会議規則第37条第3項の規定により、これを省略したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(山崎 司) ご異議なしと認めます。よって、第1号議案から第4号議案までの委員会付託については、これを省略することに決しました。

お諮りいたします。

これより意見調整のため全員協議会を開きたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(山崎 司) ご異議なしと認めます。よって、これより意見調整のため、全員協議会を開くことに決しました。

本会議を暫時休憩いたします。

午後4時36分 休憩

午後4時39分 再開

■議長(山崎 司) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

調整済みの議案については、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(山崎 司) ご異議なしと認めます。よって、「第1号議案」から「第4号議案」までについては、討論を省略し、採決することに決しました。

それでは、第1号議案、「専決処分の承認を求めることについて、令和7年度四万十市一般会計補正予算(第9号)」、第2号議案、「専決処分の承認を求めることについて、四万十市税条例の一部を改正する条例」、第3号議案、「専決処分の承認を求めることについて、四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の3件について一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(山崎 司) ご異議なしと認めます。よって、第1号議案から第3号議案までの3件の議案は、それぞれ原案のとおり承認いたしました。

次に、第4号議案、「固定資産評価員の選任について」を採決いたします。同意を求めるものは、戸田裕介氏を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(山崎 司) ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり同意いたしました。

~~~~~

■議長(山崎 司) お諮りいたします。

先程提出されました、「第5号議案、監査委員の選任について」及び「所管事項の調査」を日程に追加し、議題としたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(山崎 司) ご異議なしと認めます。よって、「第5号議案」及び「所管事項の調査」を日程に追加し議題といたします。

小休にいたします。

午後4時42分 小休

午後4時44分 正会

■議長(山崎 司) 正会にします。

地方自治法第117条の規定により、小出徳彦議員の退場を求めます。

(17番 小出徳彦議員退場)

■議長(山崎 司) 先に、「第5号議案、監査委員の選任について」提案理由の説明を求めます。

山下市長。

■市長(山下元一郎) ただいま、追加提案をさせていただきました「第5号議案、監査委員の選任について」、提案理由のご説明を申し上げます。

議員のうちから選任される監査委員でございますが、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。同意を求めます者は、小出徳彦氏でございます。よろしく願いをいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。

■議長(山崎 司) 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

本案は質疑、委員会付託、討論を省略して、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(山崎 司) ご異議なしと認めます。よって、本案は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

小休にいたします。

午後4時46分 小休

午後4時47分 正会

■議長(山崎 司) 正会にします。

ただいまから全員協議会のため暫時休憩します。

午後4時47分 休憩

午後4時48分 再開

■議長(山崎 司) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(山崎 司) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意いたしました。

(17番 小出徳彦議員入場)

■議長(山崎 司) 次に、各委員会における、所管事項の調査については、各常任委員長

及び議会運営委員長から委員会条例第39条の規定により、閉会中の継続調査の申出がありません。

お諮りいたします。

以上の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(山崎 司) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これにて令和8年第2回 四万十市議会臨時会を閉会いたします。

どうも、ご苦労さまでございました。

午後4時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

四万十市議会臨時議長

四万十市議会議長

四万十市議会議員

四万十市議会議員

令和 8 年 第 2 回 臨時 会

付 録

議決結果一覧表

提出議案

議案 番号	件 名	議 決 年月日	結 果
1	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度四万十市一般会計補正予算(第9号))	8.4.27	原案承認
2	専決処分の承認を求めることについて (四万十市税条例の一部を改正する条例)	8.4.27	原案承認
3	専決処分の承認を求めることについて (四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	8.4.27	原案承認
4	固定資産評価員の選任について(戸田裕介)	8.4.27	原案同意
5	監査委員の選任について(小出徳彦)	8.4.27	原案同意

令和8年4月27日

四万十市議会議長 様

総務常任委員長 西尾 祐佐

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、委員会条例第 39 条の規定により申し出ます。

記

調査事項	1 一般行政事務機構の研究について 2 市財政内容並びに公有財産の管理運営について 3 非常備消防施設の整備状況について 4 南海地震対策、防災対策事業の推進について 5 都市計画事業の推進について
------	---

理由 議案審査の参考とするため

令和8年4月27日

四万十市議会議長 様

産業建設常任委員長 川村 真生

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、委員会条例第 39 条の規定により申し出ます。

記

調 査 事 項	1 商工業者の近代化促進について 2 農林水産業振興の基礎調査について 3 農林道等の整備状況について 4 観光産業開発の基礎調査について 5 市道等の維持管理について 6 上水道事業の管理運営について 7 下水道事業の推進について
---------	--

理 由 議案審査の参考とするため

令和8年4月27日

四万十市議会議長 様

教育民生常任委員長 谷田 道子

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、委員会条例第 39 条の規定により申し出ます。

記

調 査 事 項	1 教育施設の管理運営について 2 環境衛生施設等の整備について 3 病院事業の管理運営について 4 福祉厚生施設の整備充実について 5 保育事業の管理運営について
---------	--

理 由 議案審査の参考とするため

令和8年4月27日

四万十市議会議長 様

議会運営委員長 山下 幸子

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、委員会条例第 39 条の規定により申し出ます。

記

調 査 事 項	1 議会の運営について 2 議会の会議規則、委員会条例等について
---------	-------------------------------------

理 由 議会運営を効率的かつ円滑に行うため